令和2年度 第1回 北海道多面的機能支払制度検討会 議事概要

日 時 令和2年8月6日(木)10時~11時30分

場 所 北海道自治労会館 3階 第1会議室

出 席 者 別添「出席者名簿」のとおり

議 題 等 1 報告事項

- (1) 令和元年度多面的機能支払交付金の実施状況について
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止による活動への影響について
- 2 議 事
 - (1) 令和2年度多面的機能支払交付金の実施計画について
 - (2) 女性参画推進の取組について
 - (3) 今後のスケジュールについて

(○ ~ 構成員、● ~ 事務局)

1 報告事項

- (1) 令和元年度多面的機能支払交付金の実施状況について
 - ア 事務局から資料1に基づき説明
 - イ 質疑応答 ~ 有
 - 独自単価を解消する市町村があったということだが、なぜ独自単価を設定していたのか。
 - 独自単価は、市町村毎に設定している。 事業費のうち国費が1/2、道と市町村が1/4ずつ負担するため、独自に単価を減額し、負担額を低く抑えて、より広く活動に取り組もうとするもの。
- 全体的に面積が減少した理由は。
- 地域の高齢化により、活動を行う人員が少ない。また、事務処理が負担という意見があり、次の5年間の活動を継続する見通しが立たないということで、15組織が活動を終了した。
- 事務処理の問題は、以前から言われているが、改善はされているか。
- 事務処理が負担という声を受けて、申請書等の書類を簡易に作成できる「事務支援システム」 を構築し、本年度より本格稼働した。
- 組織数は、活動終了及び合併により減っている一方、面積については、水田では影響がないが、 畑は相当減っている。

合併による事務軽減が水田では進んでいて、畑地の方は進んでいないということか。

● 地目ごとに見ると、畑と草地で大きく減少。

要因として、昨年度で活動を終了した15組織に畑・草地主体の組織が多かったことから、畑・草地が減少している。

活動組織の合併については、水田地域だけが進んでいるわけではく、例えば、オホーツク地域では、1市町村、1組織というところが多く、畑・草地主体の地域でも組織の広域化が進んでいないということではない。

- (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止による活動への影響について
 - ア 事務局から資料2に基づき説明
 - イ 質疑応答 ~ 有

- 活動を行わなかった場合に、次年度に持ち越すことが認められて、今年度と違う活動を行って もよいのか。
- 通常であれば、活動ができなかった場合は交付金の返還を求められるが、コロナの影響により活動できなかったものについては、返還が免除され、次年度の活動計画に基づき、使用することが可能。
- 持ち越しの額に限度額はあるか。
- 通常であれば、単年度の交付金の3割が目安とされている。 なお、その使途が明確なものであれば3割を超えた持ち越しが可能であり、コロナの影響による持ち越しについても同様である。

2 議 事

- ※ 事務局から長澤構成員を座長に指名し、進行
- (1) 令和2年度多面的機能支払交付金の実施計画について
 - ア 事務局から資料3に基づき説明
- イ 質疑応答 ~ 有
- 札幌市では取り組みが無いようだが、これまで一度も無いのか。 農地も多くあるし、特に最近、一般市民の農業への関心等も深いので、働きかけを強化しては どうか。

何か取り組まれていない事情があるか。

- 札幌市は、これまで一度も取り組みは無い。 特別な事情は聞いていないことから、状況を見ながら検討したい。
- 1ページの表の増減について、空知地域の組織数が22減少しているが、減となった特別な事情がこの地域にあったということか。

また、2ページ目、十勝地域の対象農用地面積が大きく増えているが、その内容は。

● 空知地域の組織数の減については、体制の強化などを目的に、合併、広域化したことによる減であり、合併する際に事務局を設立し、事務処理を集約することで、事務の負担を軽減したいという思いがあった。

十勝地域の面積増については、帯広市、大樹町及び浦幌町で、新規組織が設立されたことによるもの。

なお、大樹町では、昨年度まで中山間地域直接支払交付金に取り組んでいたが、今年度から本 交付金による取り組みを開始した。

- 都府県と比較して、北海道のカバー率はどの程度か。
- 全国平均は、約55%となっており、全体と比較すると北海道は高いカバー率になっている。
- 今年度から道協議会において事務支援システムを構築したようだが、それでも高齢化等で事務 処理がたいへんだということか。
- 事務の実態としては、土地改良区、JAが事務を受託しているケースが多く、そういった組織

では、事務の負担について特に課題となっていないが、事務受託先がなく、自前で事務処理を行っている組織では、負担を感じているところがある。

道協議会として、システムによる事務の省力化を進めるとともに、活動組織として、合併などで予算規模を大きくし、事務を委託することで活動を継続していくという形で進めている組織が多い。

- 農家の方から、アライグマの被害が増えていると聞いている。 アライグマの駆除について、本事業で取り組んでいる組織はどのくらいあるか。
- アライグマの駆除について、具体的な数字を押さえているわけではないが、外来種の駆除に取り組んでいる組織は、数多くある。
- アライグマについては、現実的に農作物の被害が出ている。 アライグマの他にも、植物も含めた特定外来種の実態を調査してはどうか。
- 検討したいと思う。
- アライグマの対策というのは、罠の設置や捕獲しているかの見回りなど、一集落の活動組織として実施するには、荷が重いと感じるし、非常にどう猛なため、処分も危険である。 捕獲した個体は、自治体で引き取ってくれているのか。

また、外来種ではないが、熊や鹿の問題も増加していると思う。この活動とは別に自治体等が、 鹿柵や電気柵などの対策をしているが、大型ほ乳類についてのこの事業の対策は。

● アライグマについて、多面で活動している組織では、箱罠を購入して活動組織が設置し、罠にかかっている場合は、役場に持って行く。処分については概ね役場が行っている状況。

その際の箱罠代、見回りや役場に持って行く時間分の日当を支払っている場合もある。

このように役場と連携した取組の一部に本交付金を活用しているという状況。

おそらく、アライグマの対策に本交付金を活用する場合は、市町村と連携、相談した上で、行政の補助金を活用するものと、多面交付金を活用するものの棲み分けをしながら、取り組まれていると考える。

鹿柵については、行政で設置した施設であっても、本交付金を活用して見回りや補修を行うことができるので、行政と連携して取り組んでいる組織もある。

熊についても、有害鳥獣に指定されていれば、その動物の対策として可能。

- 外来種の駆除のために、広域組織を作って取り組んでいるところはあるか。
- 広域組織で広く取り組んでいる組織もある。 広域化することで、行政とも連携が取りやすくなるというメリットもあると考えている。
- この事業は、農業者が、生産活動以外の地域の山野や河川とも関わっていける。 地域の環境維持や生態系保全については、活動しやすいと感じている。
- (2)女性参画推進の取組について
 - ア 事務局から資料4に基づき説明
- イ 質疑応答 ~ 有
- 今、北海道の農村女性の経営と地域における役割の実態調査を行っている。 現在取りまとめ中だが、以前に比べ、積極的な意見や提案型の回答が増えてきた。おそらく道 庁が行う調査でも、そのような回答が多くなるのではないか。
- 回答する人の心理や回答の分析の方法もよく考えて調査表を作成したら良いと思う。

- 記述式にすると、意識の高い人の回答にしぼられるが、選択式だと広く回答が得られる。
- 選択式の場合は、選択肢を「はい」か「いいえ」のどちらかにした方が良い。 曖昧な選択肢は、後からの分析に苦労する。
- 回答率としては、「はい」、「いいえ」、「わからない」以外に「その他」で記述を期待する形式で、質問が4、5問あると回答は帰ってこない。

また、記述式がページの半分以上あると回答率は2割から3割になってしまう。

「はい」、「いいえ」だけだったら、自然体で4から5割集まって、回答をお願いして初めて 6割くらいになる感じ。

- 曖昧な「複数回答可」のような質問は、答えにくい。 答えやすい調査票を。
- 令和2年度から、女性役員を複数登用すると加算措置の要件が緩和される大きな制度改正があったことのPRをアンケートに入れてはいかがか。ただアンケートを行うよりも、教育する内容を取り入れた方が回答も変わってくると思う。

今年度の制度改正を知って、女性を役員に登用したという組織は、実際にあるのか。

- 2町、4組織ある。
- 加算措置を受けるため、女性役員を複数登用するときに、広域化すれば登用しやすいということはないか。
- 加算措置の要件として、女性役員を2名以上登用した上で、組織全体の6割以上が参加する活動を2項目行う必要があるため、組織の規模が大きいほど多数の参加が必要となり、広域化すると難しいところはある。
- 広域化すると逆に難しいようだが、外来種の駆除のように、地域の生活に関係する場合は、非 農業者等と一体で取り組んだ方がよいと考える。

農業者だけではなく、生活環境と関係するような活動について、最大限合意が得られるように しつつ広域化していって、非農家の役員を増やすようなことを検討しても良いのではないか。

- 今年度の女性の参画を推進するような形で、非農業者についての参画を推進するような取組は 無かったように思うがどうか。
- ない。

なお、女性が参画することによって、例えば、PTAの繋がりから非農業者の方へ広がって行くきっかけになればと考えており、まずは女性ということで検討を進めている。

- アンケートの実施は、今年度中に行い、第2回の検討会の議題として触れたいということでよるしいか。
- そのように進めて参りたい。
- (3) 今後のスケジュールについて
 - ア 事務局から資料5に基づき説明
 - イ 質疑応答 ~ 無